

(2) **すくすくスクール**

- ・勤務日：原則として、月曜日～土曜日です。(4週8休制)
- ・勤務時間：原則として、7時45分から19時15分の間で、休憩時間を除き1日あたり7時間45分、週あたり38時間45分の勤務となります。(早番、遅番などの当番を含む勤務形態)
- ・職務内容：すくすくスクールにおける指導、育成及び相談

(3) **育成室**

- ・勤務日：原則として、月曜日～金曜日です。
- ・勤務時間：8時30分から17時15分の間で、休憩時間を除き1日あたり7時間45分、週あたり38時間45分の勤務となります。
- ・職務内容：育成室での乳幼児に対する療育

(4) **児童相談所(一時保護所の場合)**

- ・勤務日：原則として、月曜日～日曜日です。(4週8休制)
(祝日及び区職員の休日に勤務を命じることがありますが、その場合、原則として代休)
- ・勤務時間：休憩時間を除き1日あたり7時間45分、8週間を平均して週あたり38時間45分の勤務となります。(24時間体制の交替制勤務を含む勤務形態)
- ・職務内容：児童相談所における子どもの保育、生活指導、学習指導及び相談業務

(5) その他勤務場所によっては、勤務時間や職務内容等に違いがあります。

9 休暇等

年次有給休暇は、原則として一会計年度ごとに20日です(5月以降に採用された場合は、初年度は日数が異なります。)。その他、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、育児休業等があります。

10 受験手続

次の方法で早めにお申し込みください(郵送による申込みはありません)。

申込方法	申込期間	申込先
WEB	令和6年11月13日(水) 午前8時30分から ～ 令和6年12月6日(金) 午後5時00分まで 【受信有効】	江戸川区HP「職員採用情報」 ('LOGOフォーム'にて)  https://logoform.jp/form/L6MJ/745648

※申込方法等の詳細は、4ページ目をご確認ください。

申込方法	・江戸川区HP「令和6年度江戸川区職員福祉Ⅱ類（保育士・児童指導）【第2回】」の「福祉Ⅱ類申込フォーム【第2回】」（L o G o フォーム）にて必要事項を入力し申し込みください。 ・申込みは「令和6年度福祉Ⅱ類申込フォーム【第2回】」により申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受付した旨の電子メールが自動送信されますので、電子メールが届かない場合は申込期間中に必ず下記問合せ先までご連絡ください。 ・申込期間中にシステム保守整備によりシステムが停止する場合等、予期せぬ機器停止又は通信障害等が起きた場合のトラブルは、責任を負いません。 ・可否の結果については、電子メールにより通知します。
受験票交付	・令和6年12月11日（水）までに電子メールにて、受験票の案内メールを送信します。メールが届いたら、受験票を印刷して選考当日持参してください。 ・上記日程までに案内メールが届かない場合のみ、令和6年12月12日（木）又は13日（金）に下記問合せ先に照会してください。 ※受験票に「写真」を貼付していただきますので事前にご用意ください。 写真の仕様は、カラーのもので上半身脱帽正面向 4cm×3cm のもの（最近3か月以内に撮影したもの）とします。

※収集した個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

1 1 その他

採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

1 2 申込（問合せ）先

江戸川区 総務部 職員課 能力開発推進係

住所 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

電話 03（5662）1003（直通）

（受付時間：平日9時00分から17時00分）

江戸川区 HP



＜ 選考の申込みをした方は、必ず受験してください ＞

江戸川区職員採用選考は、皆さんの申込みによって選考の準備が進められます。これらは、区民の方に納めていただく税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効に活用するためにも、選考の申込みをした方は必ず受験してください。

江戸川区職員福祉Ⅱ類採用選考 筆記試験出題例

1 一般教養

〔法律〕

〔No.1〕 基本的人権に関する記述のうち社会権に該当するのはどれか。

- 1 すべての国民がその能力に応じて等しく教育を受ける権利。
- 2 政治に対する要望や意見を国に提示することのできる権利。
- 3 公務員の不法行為によって損害を受けた者が、国に賠償を求める権利。
- 4 国民が国政及び地方政治に参加することのできる権利。
- 5 権利や自由を侵害された者が、裁判所に訴えて裁判を受ける権利。

(正答 1)

〔数的処理〕

〔No.2〕 ある本を2日間で読みきる予定で読み始めた。結局、初日に20分の7、2日目に15分の4しか読めなかった。初日と2日目に読んだページ数の差は、45ページであった。この本のページ数はどれか。

- 1 520ページ
- 2 530ページ
- 3 540ページ
- 4 550ページ
- 5 560ページ

(正答 3)

その他過去の出題分野：文書理解、判断推理等

(裏面に続く)

2 専門

〔児童福祉法〕

[No.3] 次の文書の「 a 」に該当する綱領はどれか。

児童憲章は、前文とそれに続く「児童は、人として尊ばれる。」「 a 」、「児童はよい環境のなかで育てられる。」という3つの綱領、および12条からなる本文によって構成されている。

- 1 児童は、心身の健康を保障される。
- 2 児童は、愛情と平穏と安全を与えられる。
- 3 児童は、社会の一員として重んじられる。
- 4 児童は、個性と能力を発揮するよう導かれる。
- 5 児童は、すべての不当な扱いから保護される。

(正答 3)

〔児童心理学〕

[No.4] 乳児に養育者を失うことを恐れる分離不安や人見知りが典型的に現われる時期はどれか。

- 1 生後3～4か月頃
- 2 生後5～6か月頃
- 3 生後7～8か月頃
- 4 生後9～10か月頃
- 5 生後11～12か月頃

(正答 3)

その他過去の出題分野：保育原理等

※問題についてのお問合せには、一切お答えできません。

※過去問は公表していません。